

「第4次かかみがはら男女共同参画プラン(案)」に関する パブリックコメント(意見公募)の実施結果について

男女共同参画社会の実現に向け、男女が対等な個人として輝きながら、豊かで活力と優しさにあふれた男女が共に輝く都市の実現を目指して、「第4次かかみがはら男女共同参画プラン(案)」を取りまとめて公表し、皆さまからの意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

その結果、13名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。

提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方を示しています(順不同)

◆実施期間

令和2年1月1日(水曜日)～令和2年1月21日(火曜日)

◆意見の提出状況

提出者数 13名

いただいたご意見と市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
事業全体に関するご意見			
1	全体	主な事業と内容について、各担当課が、どう啓発するのか、何を啓発するのかなど具体性がない。このような書き方では、プランが実行できたかの検証ができません。	<p>本プランは、男女が共に輝く都市づくりの推進に関する施策を総合的に実施するための計画です。</p> <p>施策の実施状況や進捗状況について、毎年度調査し、評価、検証をいたします。</p> <p>それらを、「各務原市男女が輝く都市づくり条例」に基づき設置した男女が輝く都市づくり審議会において審議し、改善案を検討しながら次年度の事業計画に反映させていきます。</p> <p>なお、施策の実施状況などの年次報告書は市ウェブサイトにおいて公開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>
男女平等の視点に立つ教育と学習の促進・性教育に関するご意見			
2	15	<p>基本理念 (6)「～互いの性への理解を深めること～」について</p> <p>互いの性への理解を深めるには、子どものころから学校や、家庭・地域などで、性教育が受けられる環境であ</p>	<p>子どもの頃からの男女共同参画への意識づくりとして、学校においては教育活動全体を通じて人権の尊重や男女平等などに関する教育を実施するとともに、児童生徒が性に</p>

<p>ることが必要だと思えます。</p> <p>必要なのは、性への正しい知識・理解と、奇跡の確率で命が誕生すること(精子と卵子の出会い)への希少性を感じ、自分の体と心はこの世でたった1つの宝物である、と感じれること。</p> <p>自分を大切に出来る人は、相手も大切に出来る人だと私は思います。こういった教育を全ての学校で行う事が理想ですが、まず大人が学ぶことが必要だと思えます。</p> <p>まだまだ男女の格差や性差別が根強い現代で、性を学んでいない子ども達が大人になっても、この風潮はなかなか変わらないのではないかと危惧します。</p> <p>本気で“性差別を無くす”“DV被害をなくす”“少子化を止めたい”“多様な性への理解を深めたい”と市が考えるのなら、教育の枠を超えて取り組む必要があると思えます。</p> <p>現在、学校で教える性は学習指導要領の範囲内と聞いています。妊娠・出産の事は触れるのに、自分のいのちがどのように出来たのかは教えられない。性交を外してのちの成立ちを伝えるのは、とても不自然です。</p> <p>学習指導要領の枠を超えて(外部講師でも良いです)小さい頃から性を学ぶ環境を作ってほしい。そのことが性被害や望まない妊娠を無くし、また生まれてきた子どもへの虐待も防ぐことができると思えます。(望まない妊娠をし、出産後に虐待につながるケースが多い)</p> <p>性交に関しては「はどめ規定」があり、なかなか教えない学校が多いと聞きます。しかしネット時代の今、スマホやPC開けばアダルトサイトに簡単につながってしまう。(親の監視は難しい。)それは、小さい子どもでも同じ。正しい知識がないままサイトが見れる環境で育てば、それが正しいと信じてしまう可能性もある。</p> <p>性教育は性交や妊娠の仕組みを教えるだけではなくて、お互いの性同意、相手への思いやりも含めた人権教育です。被害者も加害者も作らない、防犯にもつながります。</p> <p>男女共同参画、とても素晴らしい取り組みだと思えます。是非、性教育にも積極的に取り組んでもらいたいです。</p>	<p>対する正しい知識を得て適切な判断や意思決定ができるよう、学習指導要領に基づき指導を行ってまいります。</p> <p>加えて、社会教育や人権に関する啓発活動により、生涯を通じた学習機会を提供し、家庭や地域などで正しい知識が得られるような環境づくりをしてまいります。</p> <p>また、今年度性教育をテーマに活動している団体に「まちづくり活動助成」を行いました。が、今後も申請があれば補助金交付要綱に基づき対応してまいります。</p> <p>その他個別具体的なお提案につきましては、一つのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>※関連する内容を掲載している頁は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実…21 頁 ・地域活動の推進(まちづくりの担い手の育成や支援)…34 頁 ・性に関する指導…53 頁 <p>(プラン内容の変更なし)</p>
---	--

3	21	<p>目標 I 男女共同参画社会への意識づくり</p> <p>課題 1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進</p> <p>施策の方向(1)多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性について学び、自分の Sexuality を選びどう生きるか決められる、そういう授業が実施されているか。 ・何故自分が生まれてきたかを科学的にきちんと学んで、どの命もかけがえのないものだとして理解した上で、ひとりひとりがそれぞれの人生を幸せに生きる権利を持っているということを学習しているか。 ・以上のことをチェックする方法は？ 	
4	21 53	<p>DVやセクハラ・パワハラ防止、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知のために、多様な生き方が尊重されるためには学ぶことが大切だと思います。</p> <p>包括的性教育(包括的性教育とは、性器・セックス、妊娠・出産のことだけでなく、性を通して人との関わり方や相手の立場を考えることを含めた性教育で、子ども・若者が自分で考え決められる力を育むことが目的とされています)を各務原市のすべての小中学校で受けられるようにして欲しいです。大人も同様に学ぶ機会が必要です。セミナーや講座を定期的開催することを望みます。</p> <p>そしてアンケート調査などで意識の変化や、人工妊娠中絶や性感染症の年代別の数値を集計し比較検討して欲しいです。</p> <p>海外と比較しても日本の性教育は遅れています。ユネスコの『国際セクシャリティ教育ガイダンス』はセクシュアリティ教育の国際基準を示すものです。</p> <p>「科学的に正確に、実践的で 客観的な情報を、年齢に応じて、文化的に関連させて、性や関係性について教えることで性行動が慎重化し、リスクを減らすことができる」そして、「若者が性的に活発になる前に、取り組むことが必要」と書かれています。教育することで性の健康は守られるのです。この中で、性教育開始年齢は5歳。9-12歳で妊娠や性感染症の予防にはコンドームなどの正しい使用が有効であることも学びます。このセクシュアリティ教育の国際基準に日本の学習指導要領は合っていないです。</p>	

	<p>14年ぶりに東京都の性教育の手引きは改訂され、保護者の理解があれば、学習指導要領に示されていない内容を含む授業ができるようになり、性の多様性についても初めて言及されました。</p> <p>各務原市も子ども達が幸せに生きるためにも、現状に即した性教育が実施されるように性教育の基盤を整えていただきたいです。</p>	
5	<p>21 53</p> <p>男女共同参画にあたり、いまだに社会に蔓延する、女性性は男性の「性の愛玩」的な思考(女性から男性という向きもあるが、多くは男→女のケース)が誤りであることを「性の教育」として学校を通して取り組んでほしい。男女ともに、互いの性の違いを認め合い、性差はあっても、互いに同等の尊重される人権であることを、子どものころから適切に学ぶ＝小学校からの「性の教育」を導入してほしい。</p> <p>というのは、最近起きたレイプ事件の民事訴訟などの経過を鑑みると、そこには「男尊女卑」「家父長制」を思わせる発言が各方面からなされているのを感じ、これこそ、男女共同参画の障壁になっていると感じるからです。では、どうしたらよいか、というと、正しい「性の教育」がそこには必要だと思うのです。</p> <p>また、2005年頃に、参議院予算委員会で「性教育の過激性」というような趣旨で圧力がかかったというような内容を読みました。その時の議員にインタビューした際「結婚までは貞操を守ることが理想」というような趣旨の発言がありました。2005年に60歳代の方の、青年時代・乙女時代はそれも定説だったかもしれません。しかし、現代の子供たちにそれが果たして通用するでしょうか。教育の現場は、「いま、この瞬間のこどもたちにとって」どうであるべきか、を一番に考えて欲しいのです。各務原教育委員会の皆さんは、現代の子供たちの姿を本当に知っていますか。私がなぜ、性の教育を導入して欲しいのか。私には小学校5年生の娘がいます。パソコンを開けば、望んでもいないのに、勝手にいやらしい姿で絡みつく男女の漫画の広告が差し込まれてきます。そして、子供の手にはタブレットなどがあります。SNSや出会い系サイトにだって、中学生くらいなら簡単にアクセスできるのではないのでしょうか。</p>	

		<p>この現状を見聞きして、非常に危機感を覚えるのです。また、私には娘一人ですが子どもが男の子だったら、第二次性徴を教えてあげられないです。幸いうちには夫がいるので、理解があれば夫に頼めるでしょうが、もし、シングルのママであればどうでしょう。その反対にシングルのパパが娘さんに、家庭で「性」を伝えられるでしょうか。家庭間の差も生まれるはずですよ。</p> <p>学校になにかも押し付けるな、という声が教育委員会からあがりそうですが、学校は、子供たちが未来を幸せに生きていけるための知識を授ける場です。自己肯定感だ、アクティブラーニングだ、とあって、カリキュラムを見直している現代、男女共同参画の基本中の基本、「性の違いはあっても、互いに尊重しあい、性差による差別はない」を教えるのが学校であるとすれば、「性」にまつわる事を教えることを恐れないでほしいのです。年齢に応じて伝える技術をもって、取り組んで欲しいのです。「性の教育」は「性への知識」です。「性教育」といった途端に「性交を教える」という誤ったバイアスが、この問題のハードルを勝手に上げていると思います。そうではなく、「性の教育」は「人権教育」なのです。ぜひ、小学校・中学校において「性の教育」を授業で、または、外部講師で取り組んでほしいと思います。</p>	
6	21	<p>高校を卒業して、学校以外の場所で性教育の話を知りました。精子のこと、避妊のこと、性感染のことをこんなに詳しく義務教育で習わなかったと思いました。雑誌や友達同士の情報は間違った情報が多いことが分かりました。また、LGBTについても学校では学びませんでした。学校では、女性的な男子はからかわれていました。セックスを軽く考えてる人も多かった気がします。義務教育の中で性教育を全員で学ぶことで、いじめやDV、性犯罪が減ると思います。</p>	
7	21	<p>生き方、性の学びがどのような授業をしているのか？一般市民には分からないので授業内容や子ども達の様子を知りたいと思う。検証できるようにして下さい。</p> <p>自分が産まれてきたことを科学的に学び、どの命もかけがえのない命と知り、一人ひとりが自分を大切に、自己肯定感を持ち生きる力を教育の中で育てて下さい。</p>	
8	21	以前岐阜市の男女共同参画はじめての一步「大切なあな	男女共同参画プランがより市民に浸透す

	<p>た大切なわたし」を読み、素晴らしい内容と、この冊子が市内の中学生に配布されたことに感動しました。各務原市にもこんなのがあったらいいと思っていたら「かかみがはら男女共同参画プラン」があり、それも平成15年から内容もよく考えられていて嬉しかったのですが、まず市民に知られていない。実際にどう動いてどんな成果があげられたか見えてこない。</p> <p>男女平等といわれていますが、いまだにあらゆる面で差別があります。育メン、男性の育休も話題になっていますが、育休を取った人の中でも、自分は妻を手伝うというスタンスの方が多いのでは。手伝うのではなく家事も育児も共同作業なのです。少子化が深刻化している今、女性が産み育てる環境が大切で、産みたいと思える社会でないといけませんが、現実はいかに…</p> <p>日本の昔からある「男とは、女とは」がまだ根強く、生まれた時からあらゆる場面で刷り込まれている。(祖父母、父母、学校、TV)その意識を変えるのはやはり教育。学び一緒に考える場を設けることが一番だと思う。男らしく、女らしくではなく、自分らしくなどジェンダー教育、LGBTから多様性を学び他者との違いを認め合う、DV、虐待、性被害…全部もうらされているのは性教育です。性教育は人権教育。ぜひ市内全校で学年ごとに合った性教育を実施してほしいです。</p> <p>男女共同参画だけのための課を作ってください。</p>	<p>るよう各種広報媒体を通じて発信するとともに、男性の家事参加への理解や意識改革を図るため、ワーク・ライフ・バランスや性別による固定的な役割分担意識の改善に向けた啓発を行ってまいります。</p> <p>また、児童生徒が性に対する正しい知識を得て適切な判断や意思決定ができるよう、引き続き学習指導要領に基づき性に関する指導を行ってまいります。</p> <p>学校におけるジェンダー教育については、多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実のための事業に広く含まれると考えております。</p> <p>なお、ご意見いただきました、学校全体で行う人権教育については、毎年12月の人権週間には各校にて「ひびきあい活動」を行い、児童生徒による人権作文発表、いじめ問題の取り組みをもとにした発表など各学校の実態に応じた実践及び啓発活動を行っています。</p> <p>男女共同参画に関する事務につきましては、今後もまちづくり推進課において所掌してまいります。</p>
9	18	<p>「各務原市男女が輝く都市づくり条例」の基本理念は素晴らしい内容が掲げられていますが、現実はまだ理念が根付いていないように感じます。</p> <p>課題 1 男女平等の視点に立つ教育と学習の促進</p> <p>この理念を現実のものとするには、小さい時からの積み重ねが重要と考えます。それには教育の現場から始めるべきだと思います。性差を教えたり性差を尊重することはもちろん重要です。</p> <p>条例文中に「男女平等教育」とありますが、男女平等の視点に立つことは、それぞれの立場を理解しないとそれらの視点を持つことはとても難しいことだと思います。</p> <p>よく言われるのは「性差による目線の違い」を指摘されることです。性差よりも、社会的経験を受けられる環境を整えることが重要だと考えます。</p> <p>※関連する内容を掲載している頁は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する広報・啓発の推進…27頁 ・家事・子育て・介護などにおける男女共同参画の推進…43頁 <p>(プラン内容の変更なし)</p>

		<p>男の子だから、女の子だから、という区分けを外してみてもどうでしょうか。極端な意見と思われるかもしれませんが、トイレも一緒でもいいかもしれません。要は、人としてお互いの違いを認め合える関係性を小さい時から積み重ねることが重要。そう考えると今まで区分けしていた環境から変えていくことが望ましい。</p> <p>世の中は性差による差別が蔓延しています。マスコミ、雑誌、SNSでもそれらの情報があふれています。知らず知らずに刷り込まれることも危惧しなければなりません。</p> <p>性差による役割分担も廃止したいものです。性差ではなく、個々人の特性を最重要視していただき、男女平等という概念を取り払うこと。まずは個人として「あなたがあなたらしく」「わたしがわたしらしく」生きられる環境作りを、子どもが小さいうちから作っていただきたいと思ます。それは教育の現場が一番適していると思ます。</p>	
10	21	<p>主な事業と内容 どう充実させるかが見えない。</p> <p>①男女平等教育・学習の充実</p> <p>②子どもの頃からの教育と学習の充実</p> <p>ともにジェンダー教育を追加。性差による固定的な扱いをうけることのないようジェンダー教育を指導します。</p>	
11	21	<p>男らしく女らしくではなく、自分らしくいいことを学ぶことは、人権教育にもなると思ます。ジェンダーについて学校で学ばないと、男女共同参画と言われてもなかなか理解できない人が多いと思ます。</p>	
12	21	<p>私はお恥ずかしながら「男女共同参画」という言葉すら初耳で、今回どういうものか学ばせていただきました。</p> <p>男女の人権を尊重し、社会も制度を作り、環境を整えなければならぬといけないと思ました。</p> <p>行政もやらなければなりません、私達市民も学ばなければ何も意味をなさないのではないかと思ました。</p> <p>そこで重要だとおもうのが教育です。</p> <p>主な事業と内容②子どもの頃からの教育と学習の推進 具体的な計画例や案を詳しく明記する。小さいころから当たり前「女の子らしく」「男の子らしく」と言われ、無理をして「その子らしさ」がなくなってしまう子どもを無くす。そのため、学校全体で行う人権教育を年1回行事に加えるなどの対策をする。</p>	
13	21	<p>学校で性別ではなく一人一人の個性を尊重する教育</p>	<p>制服の自由選択については、教育委員</p>

53	<p>の一環として、制服を自由に選べるように見直しをしてもらいたいです。</p> <p>様々な学校で外部講師として性教育をされている方の投稿をぜひ読んでいただき、子ども達の置かれている現状を狭い価値観や視野で見ずに、子どもの声を聞ける、子どもの苦しさに気付ける教師や大人を増やす教育の機会を増やして下さい。まずは大人が学ぶことが大切だと思います。</p>	<p>会、学校現場の判断に負うものと考え、男女共同参画プランにおいて謳うものではないと考えております。</p> <p>市教育センターでは、様々な相談に対応しており、児童生徒が安心して生活を送ることができるよう支援してまいります。</p> <p>(プラン内容の変更なし)</p>
子育て支援の充実に関するご意見		
14	<p>44</p> <p>(2)子育て支援の充実②地域における子育て支援機能の充実の項目に下記2項目を追加してください。</p> <p>(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人及び子育て支援活動団体との連携を充実させる。 ・ファミリーサポートの利用促進 	<p>NPO 法人及び子育て支援活動団体との連携の充実については、34 頁(1)②まちづくり活動における男女共同参画の推進に広く含むものと考えております。</p> <p>ファミリーサポートについては、44 頁(2)③多様なニーズに対応した保育サービスの充実に関する事業の中で情報提供を行い、利用促進を図ってまいります。</p> <p>(プラン内容の変更なし)</p>
生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援に関するご意見		
15	<p>50</p> <p>現状と課題</p> <p>「性的指向や性同一性障害」を「性的指向及び性自認」に変更。性同一性障害は手術を受ける時の診断名。トランスジェンダーが性同一性障害ではないので性自認などの表記に直した方がいいと思う。</p>	<p>「性的指向や性同一性障害」の記述を「<u>性的指向や性自認</u>」に変更いたします。</p>
16	<p>53</p> <p>(1)生涯にわたる健康の確保①性と生殖に関する女性の健康と権利の普及・啓発。なぜ女性だけなのか。</p> <p>(2)様々な困難を抱える男女の生活と安定と自立支援③性的少数者(LGBT)の理解と支援。現状と課題に性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合が上がっているので③を追加して欲しい</p>	<p>(1)①「性と生殖に関する女性の健康と権利の普及・啓発」の記述を「<u>性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発</u>」に変更いたします。</p> <p>(2)性的少数者の支援については、②「高齢者・障がい者・外国人市民などへの支援」に含んでおりますが、よりわかりやすくするため、「<u>高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援</u>」に変更し、事業内容の「外国人市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。」の記述についても「<u>高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などが安心して生活できる環境づくりに努めます。</u>」に変更いたします。</p> <p>これらに関連して、52 頁施策の方向(2)の</p>

			<p>内容「高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国人市民など、…」の記述を「<u>高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国人市民、性的少数者など、…」</u>に、53頁②事業内容「高齢者や障がい者、性的指向や性同一性障害など各務原市人権施策指針の分野別施策に基づき、人権教育・啓発活動を推進します。」の記述を「<u>各務原市人権施策推進指針の分野別施策に基づき、人権教育・啓発活動を推進します。</u>」にそれぞれ変更いたします。</p>
暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】に関するご意見			
17	55	<p>私の大好きな各務原市が、より安心して生活できる街になることを望みます。また、市民の一人として、できる努力を続けます。</p> <p>「被害者は女性が多く」と記載があるが、それ故に、子供を帯同しているケースが多いです。そしてその場合、多くは虐待の可能性があります。その観点を次のように是非加えていただきたいです。</p> <p>「DVの被害者が子どもを養育しているケースでは、虐待が同時に起こっている可能性を十分理解した上で対応が必要となる。」</p>	<p>「被害者の保護にあたっては、被害者の状況や同伴する家族の有無などを考慮し、関係機関と連携・協力して実施していくことが必要です。」の記述を「<u>被害者の保護にあたっては、被害者や同伴する家族の状況などを考慮し、関係機関と連携・協力して実施していくことが必要です。</u>」に変更いたします。</p>
18	55	<p>「現状と課題」に是非加えていただきたい。</p> <p>「さらに被害者及びその子どもに対して、それらの心身の健康、就学、就業、経済等生活全般において、被害後も長期に渡っての支援を用意する必要があります。」</p>	<p>被害後の支援については、62頁(3)②被害者の生活再建に向けた支援で施策として取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>
19	61	<p>DVについては啓発、教育の推進、相談の強化をしていると書かれているが、大切なのは、全学校での教育をして欲しい。学校ですることの大切さは、クラスの仲間と考え判断して決めていく力をつけることができるのは教育しかない。</p> <p>相談の中に、いじめやDVがあります。中学生、高校生、夫婦、DVの関係があります。これは命に関わることであり、互い幸せな関係ではありません。誰もが幸せに生きていくための人権、互いの思いやりは教育の中で育成されるため、学校での教育をすべての子ども達にしてください。</p>	<p>学校における、人権の尊重や男女平等などに関する教育の実施については、引き続き学習指導要領に基づき実施してまいります。</p> <p>デートDV防止については、今後も関係機関と連携しながら、広報・啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>
20	61	<p>主な事業と内容(1)啓発・教育の推進</p> <p>教育の推進とありますが、主な事業①～④全て啓発の</p>	

		みです。特にデートDV対策は学校教育なくしては防げません。DV防止は教育しかありません。本気で取り組む姿勢が全く見えません。	
21	61	「啓発・教育の推進」は、子どもの頃よりの教育活動が重要だと考えます。 「暴力を正しく理解し、…情報提供や啓発、 <u>子どもに対しての人権教育</u> を行います。」加えてほしいです。	子どもに対しての人権教育は、21頁「子どもの頃からの教育と学習の推進」における教育活動全体を通じて行う人権の尊重や男女平等などに関する教育に広く含むものと考えております。 (プラン内容の変更なし)
22	62	市において、DV、虐待についての相談、支援をワンストップで対応できるシステムの構築をご検討いただきたいです。	DV被害や児童虐待に関する相談は、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切な対応に努めております。ワンストップ支援については、今後の課題として検討してまいります。 (プラン内容の変更なし)
23	62	主な事業③事業内容「研修などを通じ」とあるが、DV被害の当事者を交えた研修も加えてほしい。 また、DVの相談、支援業務全体を通じ、その職務内容の専門性を鑑み、業務にあたる職員の安定化を図ってほしい。具体的には、常勤職員の割合を大幅に増やす、資質の向上を図るため、部署の移動の制限をする必要があると考えます。	DV被害にあわれた方が安心して相談や支援を受けられるよう、職員の資質の向上を図ります。 研修方法につきましては、1つのご意見として参考とさせていただきます。 (プラン内容の変更なし)
目標指標に関するご意見			
24	21 53	男女共同参画の基本となる男女平等、そして男女に関わらず相手を尊重する考えは、幼少期からの性教育が最も重要と、私は考えています。 どれだけ大変な確率で精子と卵子が出会い、そして成長し、また、どれだけ大変な期間と努力で子供が生まれてくるのか。これを正確に理解することで、女性の尊重だけでなく、育児放棄、児童虐待、いじめ、さらには、高齢者虐待、色々な問題が軽減されると考えています。これらの問題が今、発生しているのは、性教育が不足していることが原因と考えます。 そこで、本プランを拝見すると、性教育に関する記載は全く無く、当然、指標もありません。過去のプランを単に改訂するだけでは意味がありません。第1次策定から15年も経ち、その間に色々な事が変化しています。今、不足していると解ったことこそ、プランに組み入れるべきと考えます。	性に関する指導については、53頁「生涯にわたる健康の確保」において記述しております。 「性教育計画」については、男女共同参画プランにおいては作成いたしません。 教育・学習の充実の指標としては、全体を俯瞰するため、市民意識調査における「学校教育の場で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合を採用いたしております。 (プラン内容の変更なし)

		<p>また、目標指標や目標値も新しく設定し、新たにアンケートが必要であれば、取り始めれば良いと考えます。今回のプランの中では、「どういった内容の教育を何時するのかの性教育計画を作成する」で良いと考えます。</p> <p>また、P21 の(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実の表には「性別ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重した職業教育・進路指導を推進します。」という、素晴らしい事業内容が明記されているにも関わらず、P67 のまとめには、やはり、目標指標や目標値がありません。</p> <p>これも、今回のプランに組み込み、性教育と同様、「どのような教育を何時するのかの計画を作成する」で良いので設定すべきと考えます。</p>	
25	22	<p>目標指標「学校教育の場で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合。現状値 55.4%は 25 年度より低くはなっているが、他の項目より高い数字のため、政治の場、社会通念、社会の中など課題のある者を目標にする方がよいと思う。</p> <p>市民の意見から「学校で男女平等教育を一層進める」「男女平等観に基づいた社会教育を進める」ことが市に求められている。こうしたことを目標に掲げて欲しい。</p>	<p>教育・学習の充実の指標としては、全体を俯瞰するため、市民意識調査における「学校教育の場で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合を採用いたしております。</p> <p>27 頁及び 66 頁の目標 I 課題 2 の目標指標に『「社会通念・慣習・しきたり等で男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合』を追加いたします。</p>
26	32	<p>各種委員会・審議会での女性登用率 29.4%(この数値は正しいですか？P32 に記載の R1 は 30.1%と記載されています。)を 35.0%に増やすとの内容です。</p> <p>比率のみの目標では、委員会・審議会の数や定員が変わった場合、本当に登用女性が増えたのかが見えません。また、数や定員が増えた場合、登用女性が増えていても、比率が低下や目標未達の場合も発生します。比率と人員数の両方を明記すべきと提案します。</p> <p>また、各務原市の係長職以上における女性の割合も同様で、比率と人員数の両方を明記すべきと提案します。目標値にも多めに不満があります。</p> <p>まずは、各務原市役所が市内各企業にも手本を示すべきと考えます。残念ながら、私の過去の勤務先もそうでしたが、女性を幹部候補として採用してきていないので、数合わせで女性を持ってきても意味がないことも理解しています。採用計画にも反映させることも必要と考</p>	<p>各種委員会・審議会での女性登用率は、32 頁に記載されている 30.1%が正しく、66 頁の数値を 29.4%から 30.1%に訂正いたします。</p> <p>他の指標とバランスをとり、目標指標を簡潔で明確なものとするため、比率を採用しております。</p> <p>各務原市の係長職以上における女性の割合も同様で、比率と人員数の両方を明記すべきとご提案ですが、目標指標を簡潔で明確なものとするため、比率を採用しております。</p> <p>「女性の意見で予算化された事業数」と「3 項目以上を事業化する」については指標の判断が曖昧で難しく、目標指標を簡潔で明確なものとするため、見送らせていただきます。</p>

		<p>えます。</p> <p>また、各務原のボランティア団体の活躍には目を見張るものがあり、女性リーダーの活躍も目立っていると感じています。正規女性職員のみからの登用だけでなく、非正規職員やボランティア団体からの有償による登用(非正規)も検討されては如何でしょうか。</p> <p>最後に追加として提案させていただきます。</p> <p>女性の登用は必須ですが、更に必要なのは女性の意見が実際に政策・方針に採用されることが重要です。登用していても、発言を聞かなければ、意味がありません。</p> <p>そこで、提案です。具体的な目標指標と目標値として、「女性の意見で予算化された事業数」と「3項目以上を事業化する」を提案します。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、1つのご意見として参考とさせていただきます。</p>
27	44	<p>妊娠、出産及び子育てに対する支援については、P67のまとめの目標Ⅲの課題1の中で「子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」として、現状値42.8%をUPとする目標が設定されています。</p> <p>一方、P44の(2)子育て支援の充実では、①～③として、具体的な事業内容が全部で9項目、記載されていますが、残念ながら全てに目標値がありません。</p> <p>また、視点①でも、述べさせて頂いた通り、15年前とは生活環境も変わり、9項目の事業内容が今、本当に子育てしている市民に必要な内容なのかも見直すべき時期と考えます。</p> <p>私は、P44の(2)子育て支援の充実①項目の「妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を充実し、悩みや不安など精神的負担の軽減を図ります。」が、最も必要とされている事と考えています。</p> <p>そこで具体的な目標指標と目標値として、「新規公費負担項目の追加」と「2項目以上を追加する」を提案します。</p> <p>具体的事例として、明石市の事例の検討をお願い致します。明石市のアウトリーチ手法による、オムツの無償提供は、公費補助だけでなく、育児放棄や虐待の確認ができる可能性があり非常に素晴らしい事業と考えます。</p>	<p>目標指標としては、達成確認が明確で根拠が客観的に可視化できるものを採用しています。</p> <p>他の指標とのバランスも考慮して、子育て支援の充実を広く、総合計画において確認できる「子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」を指標としています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、1つのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>(プラン内容の変更なし)</p>
プランの推進体制に関するご意見			
28	66	「プランの進捗状況と評価は、その際に次年度の計画	「本プランの総合的かつ効果的な推進を図

を立て、具体的かつ年次を追って推進していきます。」とあります。何となく雰囲気は分かるのですが、曖昧な文章と感じるので簡潔でわかりやすい表現でお願いします。

プランの推進に向けて、各務原市 PDCA サイクルを回して年次を追って事業内容をより良いものにカイゼンしていくイメージが伝わってきます。

毎年進捗状況調査を行い、年次報告書を作成し審議会での実績報告資料として活用するとともに公表されていることは評価します。

できれば、公表される年次報告書には、審議会・事業者・市民からの意見や提案も記載し、PDCA サイクルを回したプロセスとカイゼン内容を「見える化」されることを望みます。

プランを推進する施策等は「主な事業と内容」に記載されているが、抽象的で具体性を欠く項目もあると思う。年次報告書では Do(具体的な事業の実施)の内容をわかりやすく記載していただきたい。

最後に要望ですが、「本プランの総合的かつ効果的な推進を図るため、関係課の横断的連携を強化し、プランの推進にあたります。」と本文にあるとおり、まちづくり推進課が司令塔となり、着実にプランを推進されるようお願いいたします。

るため、関係課の横断的連携を強化し、プランの推進にあたります。

また、プランの着実な推進と実効性を確保するため「各務原市男女が輝く都市づくり条例」第20条に基づき設置した男女が輝く都市づくり審議会において審議を重ねながら、推進体制の進行管理機能(チェック・評価)の強化に努めます。」の記述を「本プランの総合的かつ効果的な推進を図るため、関係課の横断的連携により、各種事業を実施します。

プランの進捗状況は、毎年度調査を行い、評価、検証を行ったうえで改善を検討します。それらを次年度の事業計画に反映させ、推進していきます。

また、プランの着実な推進と実効性を確保するため「各務原市男女が輝く都市づくり条例」第20条に基づき設置した男女が輝く都市づくり審議会において審議を重ねながら、推進体制の進行管理機能の強化に努めます。」に変更いたします。

図表を修正いたします。



図表を追加いたします。



試行錯誤しながら改善を重ね、その積み重ねが時間とともにスパイラルアップ(好循環)し、向上していくことを目指します。

